

平成28年6月24日

安達建築株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働しやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年7月1日～平成32年6月30日

2. 目標

平成32年6月までに、従業員全員の所定外労働時間を1人当たり年間320時間未満とする。

3. 対策

平成28年7月～

管理職を対象とした意識改革のための研修を年2回実施